

虐待かな？と気づいたら

もし、地域で虐待を疑うようなことに気づいたら、一人で悩まず、お近くの相談窓口・市町村役場に相談しましょう。

高齢者虐待のサイン

1. 説明のつかない転倒や小さな傷やあざが頻繁にみられる。
2. たやすくおびえ、恐ろしがる。
3. 「家にいたくない」「蹴られる」などの訴えがある。
4. 居住する家が極端に非衛生的である。
5. いつも汚れた衣服を着ている。
6. 不規則な睡眠の訴えがある。
7. ヒステリー、強迫観念、恐怖症などの神経的反応が見られる。
8. 年金や財産がありお金に困っているはずがないのに、お金がないと訴える。
9. 高齢者の世話や介護に対する拒否的な発言をしばしばしている。
10. 高齢者に対して過度に乱暴な口のききかたをする。
11. 自宅から高齢者本人や介護者・家族の怒鳴り声や悲鳴、物をなげる音が聞こえる。

など



●地域の相談窓口

●虐待等の法律専門相談など

北海道高齢者総合相談センター TEL.011-251-2525

＝ 高齢者が尊厳を持って暮らすために ＝



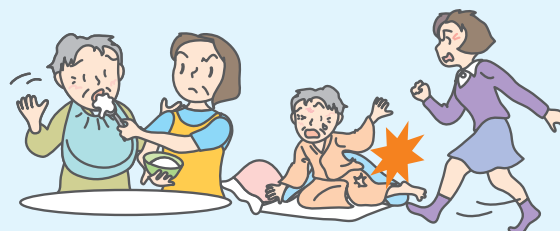
高齢者虐待について 考えましょう

一般的には、「高齢者虐待とは、親族など主として高齢者と何らかの人間関係のある人によって高齢者に加えられた行為で、高齢者の心身に深い傷を負わせ、高齢者の基本的人権を侵害し、時に犯罪上の行為」と理解されています。

具体的には次のようなものが高齢者虐待と考えられます。

身体的虐待

暴力を振るって、からだにあざ、痛みを与える。外部との接触を意図的、継続的に遮断する。



例：殴る、つねる、蹴る、無理矢理食事を口に入れる、やけど・打撲させる。ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させ身体拘束、抑制をする。

心理的虐待

脅しや侮辱など、言葉や威圧的な態度、無視、嫌がらせなどによって精神的、情緒的苦痛を与える。



例：怒鳴る、ののしる、悪口を言う。話しかけているのに意図的に無視をする。

性的虐待

本人がいやがる性的な行為やその強要



例：排泄の失敗に対して罰として、下半身を裸にして放置するなど。

経済的虐待

本人の合意なしに財産やお金を勝手に使う。理由もなしに本人にお金を使わせない。



例：生活費を渡さない、使わせない。自宅等を本人に無断で売る。年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する。

介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

家族などが介護や生活の世話を行っていない、または、結果としてしていない。世話の放棄、放任によって生活環境や高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させている。



例：入浴させず異臭がしたり、髪が伸び放題、皮膚が汚れている。水分や食事を十分与えられないことで、空腹状態が長時間続き脱水症状や栄養失調状態にある。室内がゴミだらけなど劣悪な環境で生活させる。

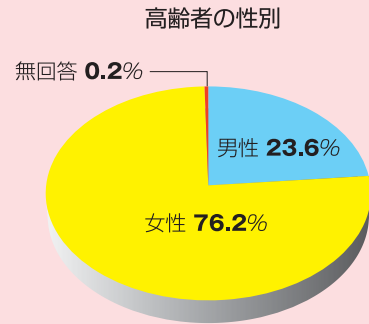
例：入浴させず異臭がしたり、髪が伸び放題、皮膚が汚れている。水分や食事を十分与えられないことで、空腹状態が長時間続き脱水症状や栄養失調状態にある。室内がゴミだらけなど劣悪な環境で生活させる。

高齢者虐待の現状

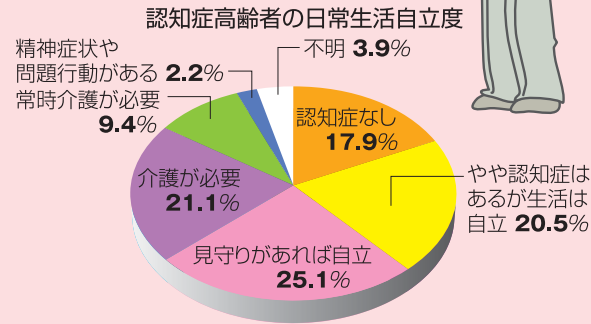
平成15年度に家庭内的高齢者虐待について全国的な調査が行われ、その中で担当ケアマネジャーなどがあげたケースを分析したものです。

1 どのような人が虐待されているの？

女性や認知症のある人が多いといわれています。

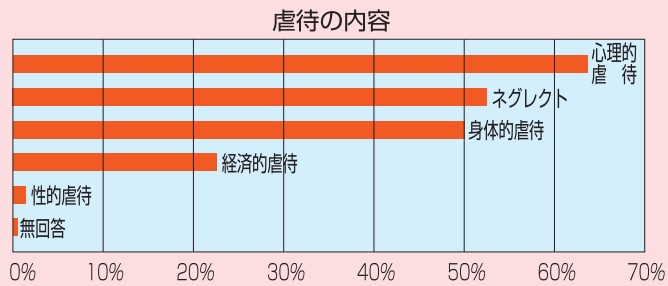


(平成16年3月 医療経済研究機構/家庭内における高齢者虐待に関する調査から)



2 どのような虐待が多いの？

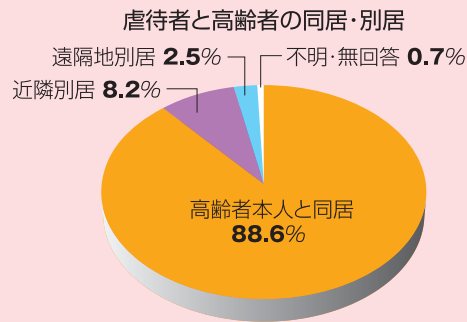
虐待の内容について、多い方から心理的虐待、ネグレクト、身体的虐待の順でした。



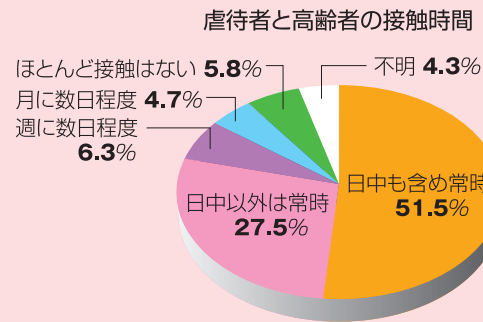
(平成16年3月 医療経済研究機構/家庭内における高齢者虐待に関する調査から)

3 虐待してしまう人は？

高齢者と過ごす時間が長い人ほど虐待をしてしまう傾向があります。



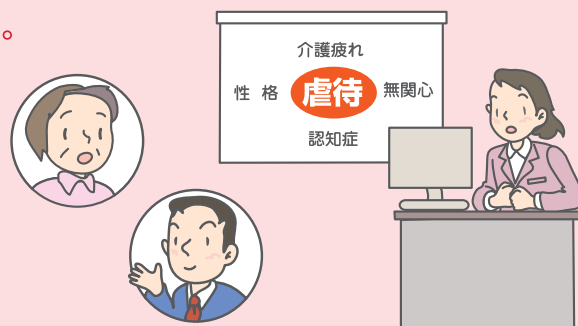
(平成16年3月 医療経済研究機構/家庭内における高齢者虐待に関する調査から)



4 なぜ虐待がおこるの？

様々な理由が複雑にからみあって起こっています。

- ① 虐待者の性格
- ② 虐待者と高齢者本人のこれまでの人間関係
- ③ 高齢者本人の性格
- ④ 介護疲れ
- ⑤ 高齢者本人の認知症（痴呆）による言動の混乱
- ⑥ 高齢者本人の自立度の低さや排泄介助の困難さ
- ⑦ 配偶者や家族・親族の無関心 など



地域や家庭でちょっと考えてみましょう

介護の負担を軽くしましょう

●専門家に相談する。

介護の苦勞を家族が分かってくれないのは、大きなストレスになります。医師やケアマネジャー（居宅介護支援事業所に所属）、お近くの在宅介護支援センターに相談しましょう。



●介護保険サービスを利用する。

デイサービス（施設への日帰り通所）やショートステイ（施設での短期宿泊）など介護保険サービスを利用することで、日頃の介護負担を軽くしましょう。

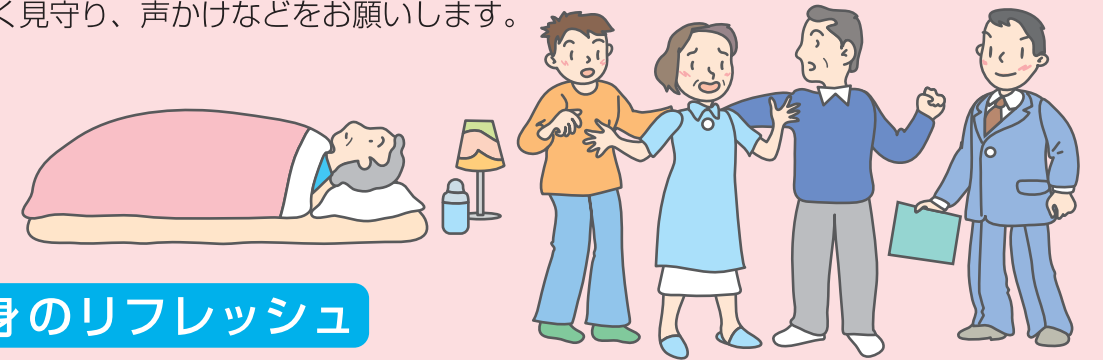
地域で支え合いましょう

●理解しよう

虐待が起きる理由は様々で、虐待者がすべて悪いとは言えない場合もあります。介護を行っている家庭について理解することが必要です。

●あたたかく見守る

介護が必要な高齢者を抱える家庭を孤立させ、閉じこもりがちにさせないように、高齢者や介護している方をあたたかく見守り、声かけなどをお願いします。



介護者自身のリフレッシュ

●ストレスをためない

介護している方の苦勞は大変なものです。高齢者が認知症の場合は、なかなか思いが伝わらず、一生懸命取り組むあまり大声をあげてしまうことも少なくありません。こうしたストレスをためないことが必要です。

●仲間づくりや介護教室、家族の会などへの参加

介護者や関係者が認知症高齢者の理解を深めたり、客観的な対処方法を学ぶことなど、介護者の負担を軽くする活動が行われています。介護教室などへの参加、当事者間の交流会での仲間づくりを行うことが有効と思われます。



現在、お住まいの市町村の高齢者保健福祉担当課や在宅介護支援センターなどの地域の相談窓口へお問い合わせください。